

2024年度 第4回 豊岡市こども・子育て会議 議事要旨

日時	2024年10月7日(月) 13時30分～15時32分		
場所	豊岡市役所 大会議室		
出席者(委員)	水落会長、曾根副会長、天野委員、一ノ尾委員、川島委員、渋谷委員、鈴木委員、田中委員、戸田委員、永田委員、西垣委員、三輪委員、森本委員		
(事務局)	永井部長、若森課長、佐伯参事、福田主幹、谷垣係長、吉本課長、鳥居所長、道下課長補佐、中村主幹、向原課長、三輪参事、谷口参事、谷垣課長補佐、樋口主幹、磯係長、寺坂課長、((株)名豊 糸魚川)		
欠席者(委員)	上坂委員、大友委員、水田委員、吉岡委員		
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 協議 - ア こども計画骨子案について (ア) 第1章から第4章まで (イ) 第5章「施策の展開」について (ウ) 第6章「量の見込みと確保方策」について (2) 意見交換 4 その他 (1) 次回の会議日程 (2) 今後の会議日程(予定) (3) その他 5 閉会		
配布資料	資料1	豊岡市子ども・子育て会議委員名簿	
	資料2	豊岡市こども計画骨子案	
	参考資料1	豊岡市子ども・子育て会議条例	
	参考資料2	豊岡市子ども・子育て会議傍聴要綱	

議事要旨

1	開会	開会の宣言（事務局）
2	会長あいさつ	会長あいさつ
3	議事	(1) 協議 事務局 ア こども計画骨子案について (ア) 第1章から第4章まで 資料2 会長 事務局からの説明に対し質問等はあるか。 委員 第4章の戦略的な取り組みの2主要手段・具体的手段の手段01で、「こどもの多様性が尊重され、自己肯定感を持って自分らしく暮らしている」ということが最終的なウェルビーイングに繋がるということだが、学校教育の内容にこの会議の内容を反映させてほしい。22ページにもあるような主体的な取り組みが、学校生活の中で子どもたちの意見を聞いて反映させることをしないと実現できないと思う。また、こどもの居場所、家族以外に信頼できる人がいる、こどもの意見が尊重されている、これもこどもにとっては主に過ごす場所である学校でまず実現されるべき。なので、学校教育の枠組みの中でこれらの取り組みを進める必要がある。現在策定中の第5次とよおか教育プランと連携し、最終的に子どもたちに還元されていくような計画を策定する必要がある。この計画が学校や幼児教育、保育の場でどのように進められるか教えてほしい。 会長 重要な視点だ。具体的な取り組みの仕方、また幼保と学校の接続をどう考えるかが大事。事務局から説明をお願いする。 事務局 教育プランの検討を教育部局で進めている。その中でこどものウェルビーイングを意識した計画作りをしているので、こういった意見があったということを教育委員会部局にも伝えて連携する。 会長 具体性を持って連携、接続をする必要がある。他に質問等あるか。 委員 先ほどの委員と同じことを考えた。自己肯定感を持って自分らしく暮らしていると書いてあるが、それを実現する具体的な方策が書かれていない。子どもの多様性の尊重は実現されているかもしれないが、自己肯定感を養える場所は、家庭と学校、地域活動の3つしかない。ただ中学生など場合は成長の過程で親と対立する時期になるので、その時期に肯定してくれる人は親ではなく、他人の中で最も身近である教師だと思う。肯定する教育ができると、一生の自己肯定感に繋がる。教育の現場で自己肯定感を養うことはとても大事なこと。また、今回のこども計画の趣旨が、こどもが幸せに生きるためにどうしたらいいかという計画になっているが故に、子ども・子育て支援事業計画に比べると、人口減少対策としての子育て支援の部分が薄いと感じた。人口誘致などの観点からの子育て支援策も含め、計画全体を少し見直す必要がある。

会長 委員指摘のとおり、居場所としての学校は大きい。学校での具体的な取り組みを検討する必要がある。他に質問等あるか。

委員 17ページの戦略体系図に基づく取り組みの0102「こどもの居場所がある」のところにある市民交流広場とは、各コミュニティセンター内にある市民交流広場のことか。

事務局 市民交流広場は、アイティ4階にあるものを指している。

委員 アイティ4階に通える子どもは限られる。小中学生が家から自転車や徒歩で行ける範囲で安心できる居場所を作ることが重要だ。いつでも行けて、そこに大人に気軽に相談できるような場を、既存の施設を活用して作る施策ができるのか知りたい。また、0104の「こどもが意見を表すことができる環境づくり」とは具体的に何かを教えてほしい。

事務局 コミュニティセンター内の県民交流広場で宿題をしたりすることはある。計画での想定は市民交流広場で、実際に高校生が活用しているので、記載している。各地域コミュニティセンターでの居場所づくりも各地域の取り組みとしてされているので、今回の資料には入れていないが、入れたほうが良いと思う。

委員 県民広場でされている各地域のサロンは開催時間が平日の昼間であることが多く、高齢者や未就学児は参加できるが小中学生が参加できる機会があまりないので、先ほどの発言になった。

会長 子どもたちが気軽に寄って、学年にかかわらず交流できるような場所を作ることが必要。他に質問等あるか。

委員 先ほど高校生が勉強している姿が見受けられるという話があったので、図書館も居場所になればよいと思う。

事務局 先ほどの2つめの質問に答えていなかった。「こどもの意見が尊重される」ということについて、議論はこれからだが、具体的な内容を記載したい。過去には、城崎のまちづくりの企画や、25歳同窓会を若者が企画・実施したこともあり、また、このような会議の委員として若者に参加してもらうことやアンケートで意見を述べてもらうことも重要である。

事務局 高校生のワークショップをした時に、行政に対してもっと意見を言いたいという声があったので、記載した。

委員 0102のこどもの居場所について、同じ意見である。アンケートの回答に、明石市の子育て支援が進んでいるので豊岡市でも同じようにしてほしいという意見が複数あった。私は実際に明石市へ視察に行ったが、市役所とは別の場所に子育て支援センターがあり、そこには未就学児だけでなく中高生も学校帰りに勉強や遊びに寄れる図書館のような施設もあり、不登校の子が来ることもでき、バンドの練習ができるスペースもあって楽器を無料で借りることができ、積極的に利用されていた。市の施設というと堅苦しいイメージがあるが、そのイメージの殻を破るような目玉商品のよう

な施設を作ることが重要である。計画の文言を変える必要はないが、より具体的な内容を盛り込むことが必要である。

会長 主要手段、具体的手段と記載されている以上、具体性を持った取り組みを示すべき。戦略体系図の戦略目的についても、設定されたゴールを達成するために具体的なプロセスを考えることが必要で、もう少し具体性を持たせたほうがいいと思う。「全ての子どもがウェルビーイングに暮らしている」「こどもが笑顔でいきいきと暮らしている」という状態にするためには、子どもだけではなく、子どもと子どもを取り巻く社会全体が生き生きとしていることが大事で、その達成のために、1から4の主要手段があるのではないか。他に質問等あるか。

委員 0102「こどもの居場所がある」に関して、私の保育園では市役所前の広場によく遊びに行く。市役所前という場所にあるため、周りの人たちによく見え、子どもの声が聞こえる環境がとてもよい雰囲気を醸し出していると思う。子どもの存在が見える環境を作る取り組みも盛り込んでほしい。

会長 見える化することはとても大事だと思うので、盛り込みたい。

委員 0104の「こどもの意見が尊重されている」に関して、先ほど若者の参加についての話があったが、4、5歳から中高生までの子どもたちが、不登校の子なども含め、意見を述べて反映されたり、互いに意見をぶつけ合ったりする経験が大事だと思う。イベントのような企画で意見を集めるだけでなく、日常の中、特に学校生活において意見が尊重される環境を作ることが最も重要である。

会長 その点も検討する。他にあるか。

委員 学校で自尊感情を育むことに繋がるものとして、PTAや育成会で親に活動してもらうことが重要だ。ただ親御さんは忙しいし幼児がいると夜の会議に出ることも難しいので、託児ができるとよい。そういった具体的な方策があるとよい。

会長 大まかな枠組みの中で、現実の状況に応じた具体的な方策を議論することが必要である。

委員 自己肯定感を育むために、家族の中で役割を持ち、自分が役に立っている実感を持ち、意見を尊重されることが大事である。トラブルがあっても話し合って解決する力をつけることが必要だ。

会長 子どもたちが自己肯定感を持って暮らせるようにサポートする人たちのことも考えていく必要がある。他に意見等あるか。

委員 人口減少対策としての子育て支援の部分がかつての子ども・子育て支援事業計画に比べて縮小しているのではないかということについての具体的な意見である。手段02の「安心して妊娠・出産ができています」の中にも、手段03の「安心して子育てができています」と同様に「子育て当事者が相談できる場所・人がある」という項目を入れるべきだ。フィンランドのネウ

ボラのような、妊娠から就学前までワンストップで相談に行ける場所が必要である。

会長 出産前の方に対するサポートは、今、事務局の方でやっているか。

事務局 0303にある子育てセンター、こども支援センター、特に子育てなんでも相談は妊娠期から対応している。表記上で重複するから書いていない。手
段02では必要ないと考えているわけではない。

委員 重複してもいいから、相談できる場所があるという項目を作った方がいい。あとは皆さんの議論に任せる。また、出産後の子育てに対する経済的支援についても、先ほどの居場所と同様、具体的な施策を提示する必要がある。合計特殊出生率が高い島根県は、高校生までの医療費を無料にする
と知事が宣言した。北欧各国では児童手当が高校卒業まであったり、ひとり親家庭への支援が日本の倍であったり、家庭における子どもの人数に応じて補助金が増える。明石市は税金を上げることなく給食費や医療費の無償化を実現している。今書かれているのは国の施策や、すでにある施策も多いので、豊岡市独自の具体的な施策を提示する必要があると思う。

会長 事務局は検討してください。他に質問等あるか。では承認は(ア)から(ウ)の協議の後とするので、一旦次に進んでよいか。

全委員 異議なし。

会長 特に異議はないので、次に進む。

事務局 ア こども計画骨子案について

(イ) 第5章「施策の展開」について

資料2

会長 事務局の説明について、質問等あるか。

委員 具体的な子育てに関する経済的支援として提案したいのは、ノルウェーのようなひとり親家庭への手当を倍にすることである。これはおそらく国の政策としてはできない。特に母子家庭の場合、世帯収入が低いことが子供の貧困や児童虐待の原因にもなっているので、市町村独自で施策を行う必要がある。近隣市町村ではそういった支援を打ち出しているところはないので、豊岡市で実現すれば非常にアピール度が高い。また、宮津市などが行っている施策で、おむつの無料提供サービスが大変好評なので、豊岡市でも導入してはどうか。

会長 具体的な取り組みを検討したい。他に質問等あるか。

委員 46ページの(3)ワーク・ライフ・バランスの促進のところの「今後の方向性」の、「女性が働きながら子育てを行うために」という一言が気になる。ジェンダーギャップ解消を謳いながら、この表現はアンバランスだと感じる。その下には、「保護者が産休・育休を」という表現になっているので、「女性が」ではなく「保護者が」働きながら子育てをするためにという表現のほうがよい。

会長 委員の指摘のとおりなので検討する。他に質問等あるか。

委員 各項目の中の主な施策は、現状行っているものか、それとも今後行うことか。「幼児期の教育・保育の充実」の施策は、「乳児等のための支援給付」以外は全て現在行われていることだと思う。「こども誰でも通園制度の創設」とあるが、これは国の施策なので、豊岡市独自の新しい施策は特に加える予定はないということか。

事務局 すべて現在行っている施策だが、まだ決定していないため記載できていないものもある。

会長 「乳児等のための支援給付の創設」は、既に取り組んでいることか。すでに行っているものとこれからのものが混在しているか。

事務局 こども誰でも通園制度は、5年間の計画期間の中で創設するものとして記載している。

会長 始めることがある程度確定しているものについては記載をしているということか。

事務局 来年度からの新規事業として調整中のものは、3月の議会で議決されれば、3月末に組み込むことになる。今は決定していないものも混在しているので、この中のもので案から省かれるものがあるかもしれない。

会長 新規事業については違う形で提示したほうがよいのではないか。

事務局 今後検討を要する取り組みをどう扱うかについては事務局で検討する。

委員 28ページの「子どもの貧困対策」の主な施策の「演劇ワークショップによる非認知能力向上対策事業」は、貧困に限らず全ての子どもに当てはまる事業ではないか。演劇ワークショップをすることによって、多様性を認めることになっていくので、「教育環境の充実」のほうに入れたほうがいいのではないか。

会長 経験値の不足が子どもの貧困に繋がるという観点から子どもの貧困対策としているのだと思うが、全ての子どもたちに提供していくことも大事と考えられるので、今後事務局とも検討していきたいと思うが、事務局、いかがか。

事務局 委員の指摘のとおりに変更する。

会長 他にも同様な例もあるかもしれないので、その辺りも整理する必要がある。他にあるか。

委員 待機児童についての現状と課題がどこにも書いていない。私は今、待機児童2年目の3歳の子を家庭内保育で見ている。結婚を機に豊岡に転居したため、新卒の時から働いていた仕事に通えなくなり辞めざるを得なかったが、現状は育休を取得し仕事復帰する方が優先になっていて、保育所の入所は毎年後回しにされ、なかなか入所できない。

市役所で聞いたところ、仕事が見つかってその時に空きがなければ入所できないということだった。預ける先もないのに仕事を決めるわけにも

いかず、大変困っている。そういうことがなぜ書かれていないのか。

事務局 ここ数年待機児童は減少していて、今年4月1日現在は0になっている。空きのタイミングなどについてはご指摘のとおり。育休中の方については来年の4月からは、0～2歳児クラスの児童についての育休退園の取扱いを変更し、育休対象児が満1歳になる日の月末まで継続入所可能とする。求職中の方については大変申し訳ないと思っている。

会長 市民の声を受け止め、解決するべきことには早急に取り組むべき。事務局は継続的に検討してほしい。他に意見等あるか。

委員 39ページ学童期・思春期（4）教育環境で、「不登校対策の推進」とあるが、学校以外の学べる環境を充実させる施設としてこども支援センター以外の居場所をどう考えているか。

事務局 先ほどの委員の発言のとおり、ふれあいルームが豊岡駅に近いアイティに移転したことによって子どもたちの利用が増えている。学校と同じ出席扱いとなるふれあいルーム以外の居場所は今は準備できていない。学校以外の学べる場所としては、以前ご提示いただいたドーナツの会の取組も含まれると考えている。

委員 30日以上欠席の子を不登校と定義しているが、より少ない日数の不登校の子どもを含めると170名以上の人数になる。子ども支援センターだけでは受け入れられないし、豊岡市の各地域から親の送迎なしに通うことは難しい。民間・行政・学校が連携して緩やかな居場所を作ることが重要だと思うので、具体的な施策をお願いしたい。

会長 スパイダーネットのように、どこにいる子どももキャッチできるような環境を作ることが必要。一旦次に進んでよいか。

全委員 異議なし。

会長 特に異議はないので、次に進む。

事務局 ア こども計画骨子案について

(ウ) 第6章「量の見込みと確保方策」について

資料2

会長 事務局の説明について、質問等あるか。

委員 88ページの放課後子ども教室の実態について教えてほしい。現在5か所で実施しているということだが、もっと増えるとよいと思う。どのような形で運営しているのか教えてほしい。

事務局 放課後に、地域コミュニティの力を借りて運営しているところが多い。地域コミュニティのマネージャーが関わっている所や、地域の方が任意で運営している所など、5か所それぞれ違う形態で運営している。

委員 地域で要望があったからこういった教室ができたのか。

事務局 放課後子ども教室は、放課後児童クラブができる前に始まっており、放課後児童クラブができた後も残しているという形である。

委員 毎日ではなくてイベントのような形でやっているのか。
事務局 週1、2回である。
委員 運営はボランティアの方か。
事務局 基本的にはそうだ。若干の謝礼と教材費のようなものを提供している。
会長 子どもたちの居場所として今後の継続の仕方も含めて検討していきたい。他に質問等あるか。これまでの(ア)(イ)も含めて質問等あるか。
では、協議事項ア「こども計画骨子案について」、第6章「量の見込みと確保方策」については原案どおりとして、骨子案の他の部分については、事務局と修正をして、次回以降、再度意見を伺うという形でよろしいか。
全委員 異議なし。
会長 異議なしとする。次に移る。

(3)意見交換

会長 意見交換に進む。ご発言があればお願いします。
委員 五荘小学校のグラウンドを芝生化したことで、子どもたちは運動会でも大きなケガをせず出来ているが、シカが来てすごく多くフンをするので、取り除く労力と衛生面での不安がある。市として対策をしてくれるのか。クマも出ているので鳥獣対策をしてほしいという意見が出ている。
会長 衛生面だけでなく子どもの命に係わる問題なので検討すべきと思うがいかがか。
事務局 クマに関しては、補正予算で子どもたちにクマよけの鈴を配ると聞いている。学校のシカのフンなどの件については対策が必要と思うが今は具体策はない。
事務局 この件は教育委員会の教育総務課の担当なので、情報提供をする。
会長 早めの対策が必要なのでお願いします。
委員 竹野中学校の教頭をしていたが、やはりクマが出る。シカについては、農業関係の予算で柵を作ることを案内されたこともあった。子どもの安全対策については、警察に協力してもらった。職員だけで対応できるものではないので、近隣や警察との連携も大事だと思う。
会長 その点も含め、教育委員会に伝えてもらいたい。他にいかがか。
委員 資料で、子どもの数が急激に減っているとあり危機的状況だと思った。市として予算を付けられるようにPRしてほしい。
会長 内側から子どもを育てることには限界があるので、外側から人を引き込める地域をつくることも大切。他にあるか。
委員 42ページ「次代の親の育成支援」の「主な施策」に「中学生等の育児体験の実施」とあるが、これは今実施しているものか、それとも今後取り入れたいものか。
事務局 今実施している。家庭科の授業の延長で、施設を訪れたり、学校に来て

	もらったりしている。
委員	各学校でそれぞれのやり方ということか。
事務局	こちらが指示するのではなく、学校で検討して実施している。
委員	以前は中学生や高校生が子育てセンターに行って実際に子育てしている親子と交流したり、助産師に来てもらい命の話を聞いたりしたと聞いたが、今そういう交流は難しいのか。香美町では、中学生か高校生が、子育てセンターを訪問していると聞いている。豊岡市でも、実際に子育てしている親子と交流することはないのか。
事務局	コロナ以前は実施していた。
会長	学びの質の担保の問題だと思う。学校ごとに差があることが課題。その中で質の担保をどうするか、さらにその中で多様性の確保が問題だと思う。
委員	中学校では助産師に来てもらい命の授業をしてもらっていた。毎年トライアルウィークで中学生が保育園に来て活動もしている。少しずつ意識が広がるとよいと思う。
会長	そういった取り組みを継続していくことが大事。また骨子案にあるように、目的を達成するための策を具体的に考えることが大事だと思う。
委員	おむつの無償化の意見が出ていたが、京都市では出産後、ゴミ袋の無料提供がある。参考にしてほしい。
会長	財源に限界がある中で、豊岡市としてできることを検討する必要がある。他にあるか。なければ意見交換を終了する。
4 その他	
(1) 次回の 会議日程	
事務局	次回の開催は、11月11日（月）13時30分から、第3委員会室で開催する。
(2) 今後の 会議日程 (予定)	
事務局	その後の予定は記載のとおり。
(3) その他	
5 閉会	副会長あいさつ